

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月19日

福島県知事 殿



提出者 株式会社富士ピー・エス 東北工場  
 住 所 福島県安達郡大玉村玉井字畑田37-1  
 氏 名 工場長 江田 康彦

電話番号 0243-48-3178

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社富士ピー・エス 東北工場		
事業場の所在地	福島県安達郡大玉村玉井字畑田37-1		
事業の種類	プレストレストコンクリート製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,736 t	全処理委託量	1,736 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,736 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: コンクリートくず)

不安物発生量	有償物量	排出量	1130.35t
2. 自ら直接再生利用した量	0	3. 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
4. 自ら中間処理した量	6	5. 自ら燃回収を行った量	0
7. 自ら中間処理により減量した量	0	8. 自ら中間処理した後の再生利用した量	0
9. 3+4+5+6+7+8	1130.35t	10. 全処理委託量	1130.35t
11. 優良認定処理業者への処理委託量	0	12. 燃回収認定業者への処理委託量	0
13. 燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0	14. 10のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
15. 10のうち燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0	16. 10のうち燃回収認定業者への処理委託量	0

(第2画)

- 優良処分業者
- ・二瓶商店 (木くずの焼却処分業者)
  - ・京東興業 (廃油の焼却処分業者)
- 再利用業者(しない)処分業者
- ・二瓶商店 → 汚い木くずなので再利用不可、焼却処分。
  - ・京東興業 → 固まった、または水混じりの廃油なので、再利用不可。
  - ・クリーンテック → 埋立最終処分場

10のうち再生利用業者への処理委託量	02	1130.35t
10のうち燃回収認定業者への処理委託量	03	0
10のうち燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	04	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック)

不燃物等発生量	有価物量	排出量	9,04t	(1)
1 排出量	9,04t	実積値	9,04t	
2 4 8 自ら再生利用を行った量	0	2 4 8 自ら再生利用を行った量	0	
5 自ら燃回収を行った量	0	4 4のうち燃回収を行った量	0	
7 自ら中間処理により減量した量	0	4 4のうち燃回収を行った量	0	
3 4 8 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	3 4 8 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
10 全処理委託量	9,04t	10 全処理委託量	9,04t	
11 燃回収認定処理業者への処理委託量	0	11 燃回収認定処理業者への処理委託量	0	
12 再生利用業者への処理委託量	9,04t	12 再生利用業者への処理委託量	9,04t	
13 燃回収認定業者への処理委託量	0	13 燃回収認定業者への処理委託量	0	
14 燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0	14 燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後再生利用した量	(8)	0
------------------	-----	---

自ら直接再生利用した量	(2)	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	(3)	0

自ら中間処理した後の残存量	(6)	0
自ら中間処理により減量した量	(7)	0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	(9)	0
----------------------------	-----	---

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	(10)	0
---------------------	------	---

10のうち優良認定処理業者への処理委託量	(11)	0
----------------------	------	---

10のうち再生利用業者への処理委託量	(12)	9,04t
--------------------	------	-------

10のうち燃回収認定業者への処理委託量	(13)	0
---------------------	------	---

10のうち燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	(14)	0
--------------------------------	------	---

優良処分業者

- ・二瓶商店 (木くずの焼却処分業者)
- ・京葉興業 (廃油の焼却処分業者)

再生利用業者じゃない処分業者

- ・二瓶商店 → 汚い木くずなので再利用不可、焼却処分。
- ・京葉興業 → 固まった、または水混じりの廃油なので、再利用不可。
- ・クリーニング → 埋立最終処分場

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

不変物発生量	有償物量
排出量	304,75t
(1)	

自ら直接再生利用した量	0
(2)	
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
(3)	

項目	実績値
1. 排出量	304,75t
2+8 自ら再生利用を行った量	0
5 自ら燃回取を行った量	0
7 自ら中間処理により減量した量	0
3+9 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
10 全処理委託量	304,75t
11 優良認定処理業者への処理委託量	0
12 再生利用業者への処理委託量	304,75t
13 燃回取認定業者への処理委託量	0
14 燃回取認定業者以外の燃回取を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後再生利用した量	(8)
------------------	-----

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	(9)
----------------------------	-----

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	(10)
---------------------	------

10のうち優良認定処理業者への処理委託量	(11)
----------------------	------

10のうち再生利用業者への処理委託量	(12)
--------------------	------

10のうち燃回取認定業者への処理委託量	(13)
---------------------	------

10のうち燃回取認定業者以外の燃回取を行う業者への処理委託量	(14)
--------------------------------	------

優良処分業者

- ・二瓶商店 (木くずの焼却処分業者)
- ・京葉興業 (廃油の焼却処分業者)

再利用業者(やない処分業者)

- ・二瓶商店 → 汚い木くずなので再利用不可。焼却処分。
- ・京葉興業 → 固まった。または水混じりの廃油なので、再利用不可。
- ・グリーンテック → 埋立最終処分場

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：汚泥)					
不要物等発生量		有償物量		自らが処理した量		自らが再生利用した量	
排出量		1 排出量		2 自ら直接再生利用した量		3 自ら道徳性処分又は海洋投入処分した量	
1 178,64t		1 178,64t		2 0		3 0	
項目	数量	4 自ら中間処理した量	5 自ら中間処理した後の残存量	6 自ら中間処理した後、自ら再生処分又は海洋投入処分した量	7 自ら中間処理した後の再生利用した量	8 自ら中間処理した後、再生利用した量	9 167,58t
11 排出量	178,64t	4 0	5 0	6 0	7 0	8 0	9 0
12 + 16 自ら再生利用を行った量	0	10 自ら中間処理を行った量	11 自ら中間処理により減量した量	12 自ら中間処理により減量した量	13 178,64t	14 0	15 0
13 自ら燃回取を行った量	0	14 自ら燃回取を行った量	15 自ら燃回取を行った量	16 自ら燃回取を行った量	17 0	18 0	19 0
14 自ら燃回取を行った量	0	17 0	18 0	19 0	20 0	21 0	22 0
15 178,64t	178,64t	20 0	21 0	22 0	23 0	24 0	25 0
16 0	0	26 0	27 0	28 0	29 0	30 0	31 0
17 167,58t	167,58t	32 0	33 0	34 0	35 0	36 0	37 0
18 0	0	38 0	39 0	40 0	41 0	42 0	43 0
19 0	0	44 0	45 0	46 0	47 0	48 0	49 0
20 0	0	50 0	51 0	52 0	53 0	54 0	55 0

優良処分業者

- ・二陸商店 (木くずの焼却処分業者)
- ・京葉興業 (廃油の焼却処分業者)

再利用業者(やないん処分業者)

- ・二陸商店 → 汚い木くずなので再利用不可、焼却処分。
- ・京葉興業 → 固まった、または水混じりの廃油なので、再利用不可。
- ・グリーンテック → 埋立最終処分場

10のうち再生利用業者への処理委託量

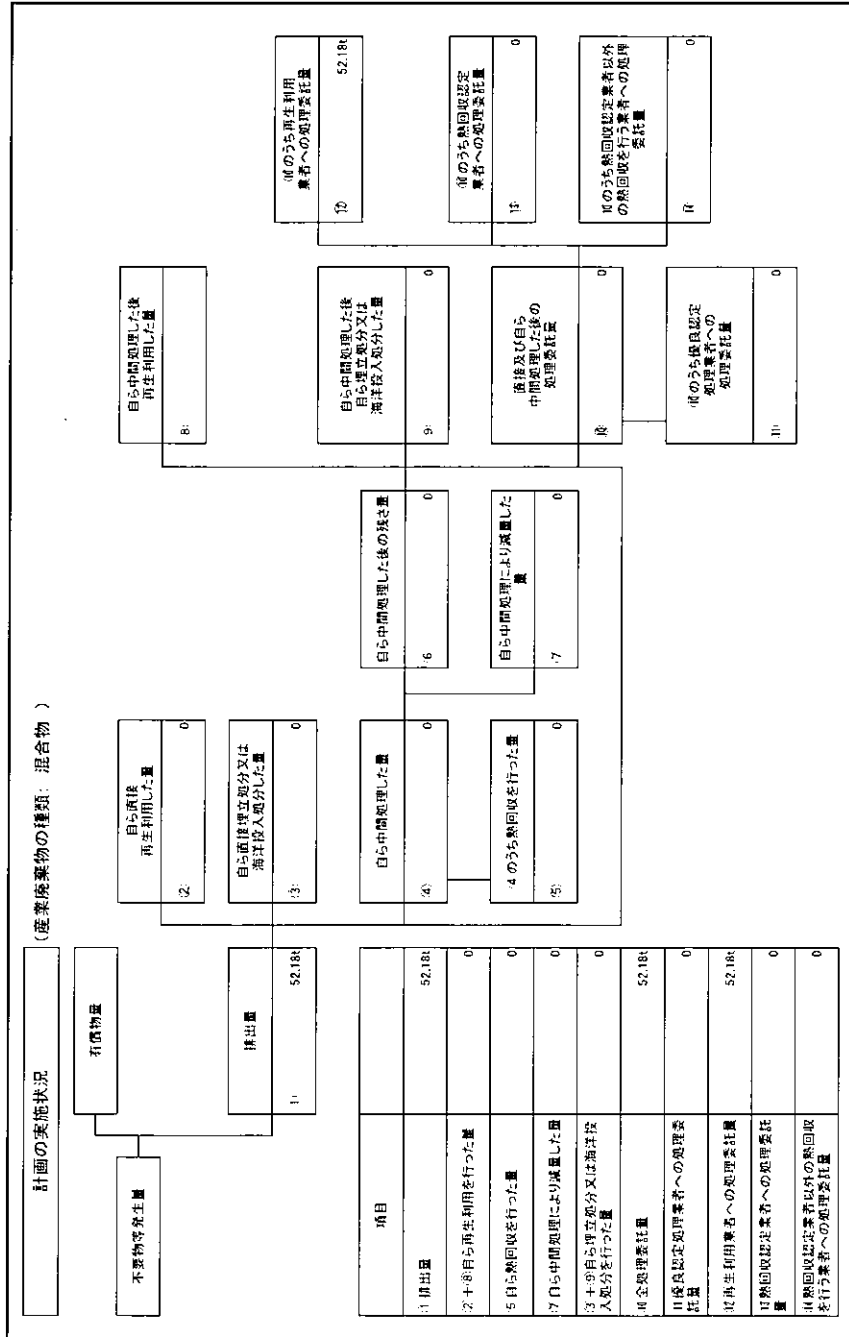
10のうち燃回取認定業者への処理委託量

10のうち再生利用業者以外、燃回取認定業者以外の燃回取を行う業者への処理委託量

10のうち燃回取認定業者への処理委託量

10のうち再生利用業者への処理委託量

10のうち燃回取認定業者以外、燃回取を行う業者への処理委託量



優良処分業者

- ・二瓶商店 (木くずの焼却処分業者)
- ・筑波興業 (廃油の焼却処分業者)

再利用業者(しやない処分業者)

- ・二瓶商店 → 灰(木くず)なので再利用不可、焼却処分。
- ・筑波興業 → 固まった、または水蒸じりの廃油なので、再利用不可。
- ・クリンテック → 埋立最終処分場

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)	
不燃物等発生量	28,90t
有価物量	
1. 排出量	28,90t
2. 自ら直接再生利用した量	0
3. 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
4. 自ら中間処理した量	0
5. 4のうち熱回収を行った量	0
6. 自ら中間処理した後の残存量	0
7. 自ら中間処理により減量した量	0
8. 8のうち熱回収認定業者への処理委託量	27,35t
9. 8のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
10. 8のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
11. 10のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
12. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
13. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
14. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
15. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
16. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
17. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
18. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
19. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
20. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
21. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
22. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
23. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
24. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
25. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
26. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
27. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
28. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
29. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
30. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
31. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
32. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
33. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
34. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
35. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
36. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
37. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
38. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
39. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
40. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
41. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
42. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
43. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
44. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
45. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
46. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
47. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
48. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
49. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
50. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
51. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
52. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
53. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
54. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
55. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
56. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
57. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
58. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
59. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
60. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
61. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
62. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
63. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
64. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
65. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
66. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
67. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
68. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
69. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
70. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
71. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
72. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
73. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
74. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
75. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
76. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
77. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
78. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
79. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
80. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
81. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
82. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
83. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
84. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
85. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
86. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
87. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
88. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
89. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
90. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
91. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
92. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
93. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
94. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
95. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
96. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
97. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
98. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
99. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
100. 10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0

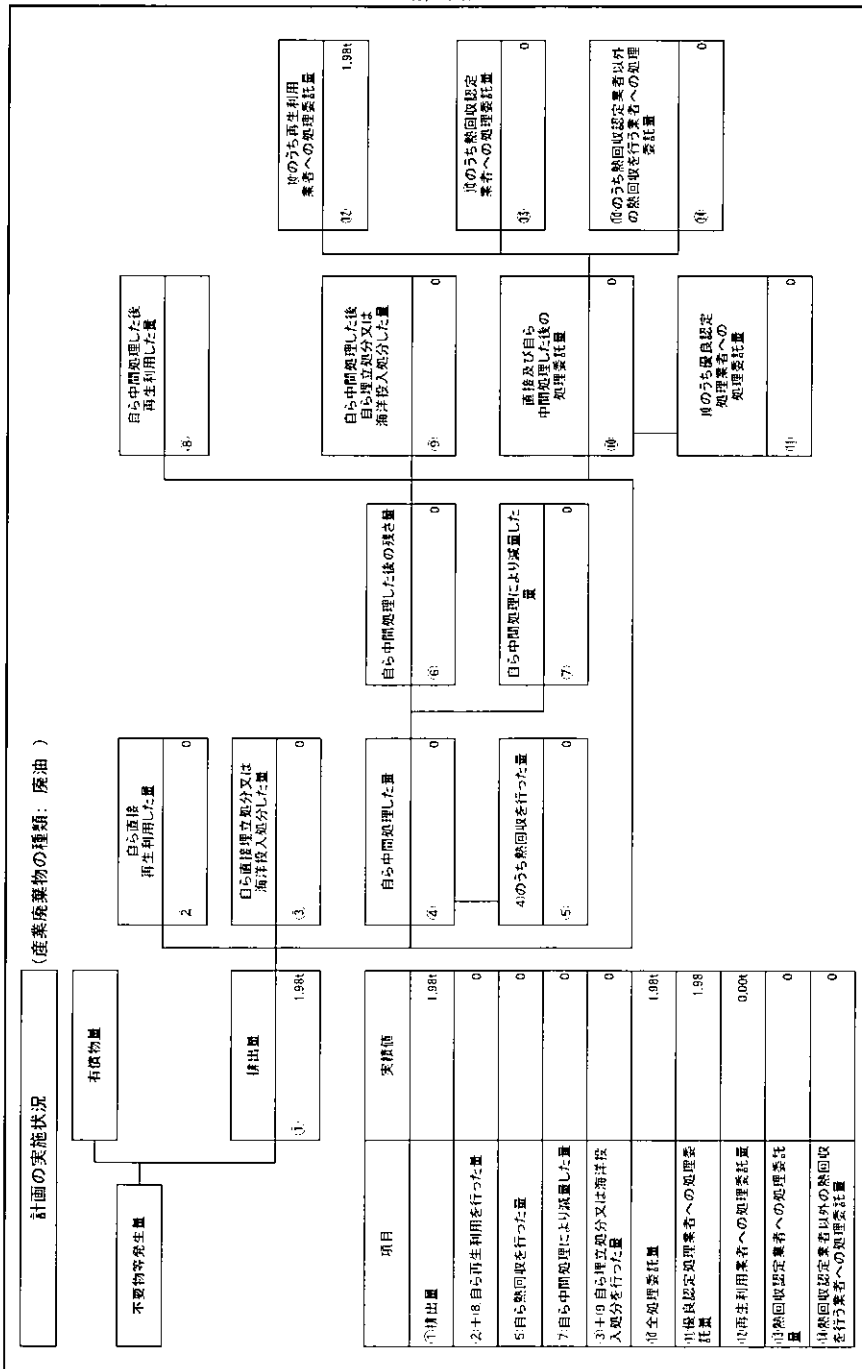
優良処分業者

- 二社商店 (木くずの焼却処分業者)
- 京葉産業 (廃油の焼却処分業者)

再利用業者じゃない処分業者

- 二社商店 → 汚い木くずなので再利用不可、焼却処分
- 京葉産業 → 固まった、または水溜じりの廃油なので、再利用不可

クリーンテック → 埋立最終処分場



優良処分業者

- ・二陸商店 (木くずの焼却処分業者)
- ・京葉物産 (廃油の焼却処分業者)

再生利用業者(しない処分業者)

- ・二陸商店 → 汚い木くずなので再利用不可。焼却処分。
- ・京葉物産 → 固まった、または水混じりの廃油なので、再利用不可。
- ・クリーンテック → 単立最終処分場

10. 全処理委託量

11. 優良認定処理業者への処理委託量

12. 再生利用業者への処理委託量

13. 自然回収認定業者への処理委託量

14. 自然回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

15. 自ら回収を行った量

16. 自ら中間処理した後の残さ量

17. 自ら回収を行った量

18. 自ら中間処理した後の残さ量

19. 自ら回収を行った量

20. 自ら中間処理した後の残さ量

21. 自ら回収を行った量

22. 自ら中間処理した後の残さ量

23. 自ら回収を行った量

24. 自ら中間処理した後の残さ量

25. 自ら回収を行った量

26. 自ら中間処理した後の残さ量

27. 自ら回収を行った量

28. 自ら中間処理した後の残さ量

29. 自ら回収を行った量

30. 自ら中間処理した後の残さ量

31. 自ら回収を行った量

32. 自ら中間処理した後の残さ量

33. 自ら回収を行った量

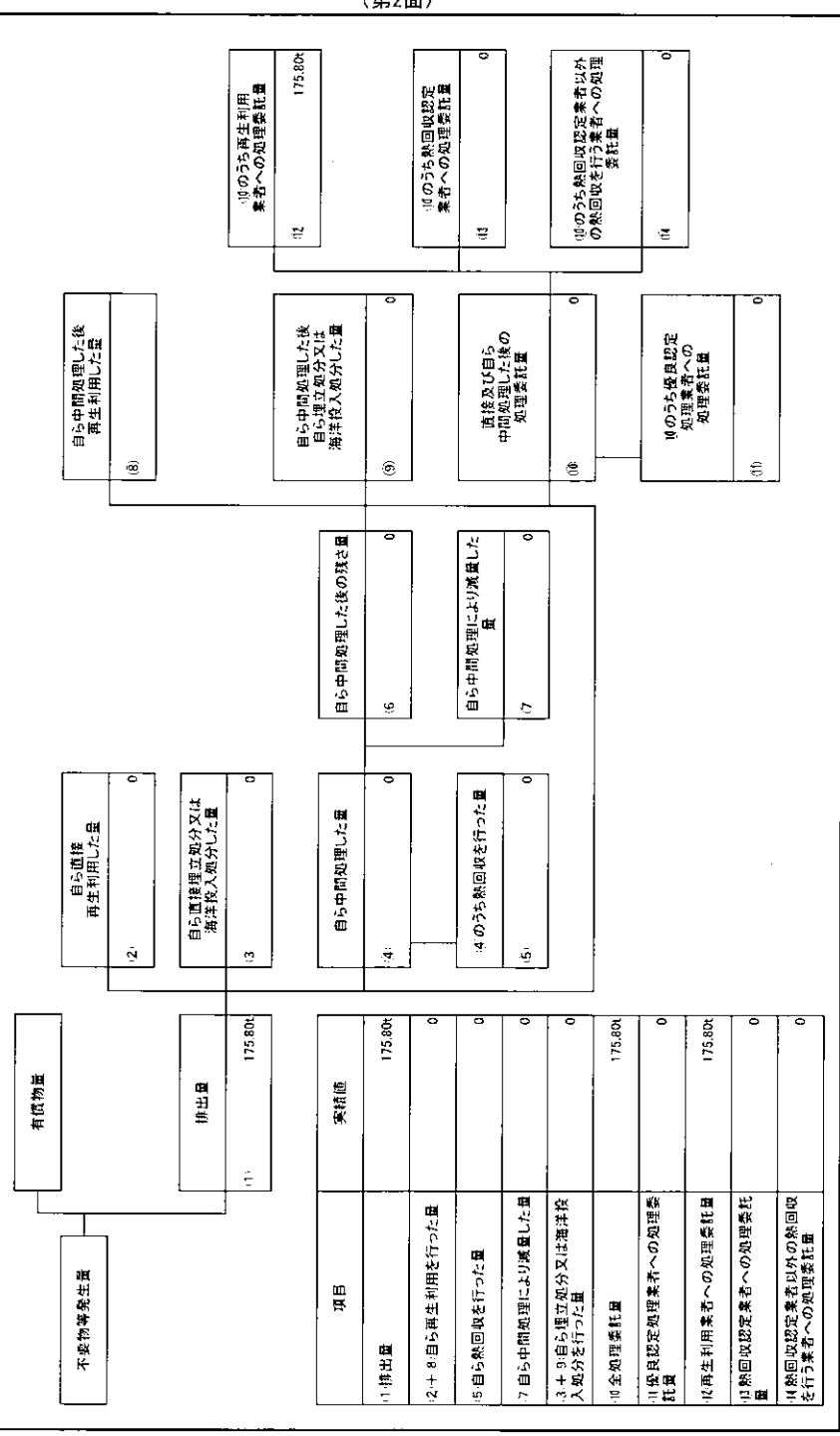
34. 自ら中間処理した後の残さ量

35. 自ら回収を行った量

36. 自ら中間処理した後の残さ量



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: アスコンがら)



(第2面)

仮処分業者  
 ・二瓶商店 (木くずの焼却処分業者)  
 ・京葉興業 (焼油の焼却処分業者)  
 再利用業者じゃない処分業者  
 ・二瓶商店 → 汚い木くずなので再利用不可、焼却処分、  
 ・京葉興業 → 固まった、または水混じりの廃油なので、再利用不可。  
 ・クレーンテック → 埋立最終処分場

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属類)

不燃物等発生量	有償物量
排出量	1: 0.04t
1 排出量	実積値
2 + 8 自ら再生利用を行った量	0.04t
5 自ら熱回収を行った量	0
7 自ら中間処理により減量した量	0
3 + 9 自ら埋立処分又は海洋投	0
入処分を行った量	0
10 全処理委託量	0.04t
11 優良認定処理業者への処理委託量	0
12 再生利用業者への処理委託量	0.00t
13 熱回収認定業者への処理委託量	0
14 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	0
2	
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
3	

自ら中間処理した量	0
4	
4のうち熱回収を行った量	0
5	

自ら中間処理した後の残さ量	0
6	
自ら中間処理により減量した量	0
7	

自ら中間処理した後再生利用した量	0
8	
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
9	

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0
10	
10のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
11	

10のうち再生利用業者への処理委託量	0.04t
12	

10のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
13	

10のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
14	

(第2画)

優良処分業者

- ・二橋商店 (木くずの焼却処分業者)
- ・坂東興業 (廃油の焼却処分業者)

再利用業者ではない処分業者

- ・二橋商店 → 木くずの焼却処分業者。焼却処分、
- ・坂東興業 → 固まった、または水混じりの廃油なので、再利用不可。
- ・クリーンテック → 埋立最終処分場

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。